県民の安全安心を守る地域警察活動　令和6年　6月号　広報

住居侵入対策！戸締りの徹底を！

みよし

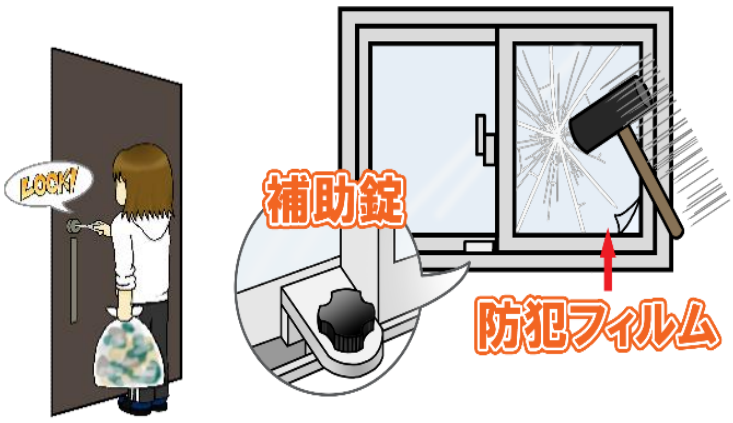

県内では住宅や店舗を対象とした侵入窃盗事件が発生しています。

被害に遭わないためにも自宅の防犯対策を見直しましょう。

不審な者(車)を見たり、不審な電話がかかってきたら 110 番通報してください。

短時間でも施錠を！

東入間警察署
三芳交番
258−4402

「巡回連絡」にご協力をお願いします

巡回連絡とは、交番の警察官が担当区の家庭を訪問し皆様のご意見やご要望などをお伺いしたり、警察から防犯や交通事故防止に関する指導連絡を行う活動です。

地域の安全と平穏を確保するための活動ですので、ご理解とご協力をお願いします。

交番の警察官がお宅を訪問します

梅雨時期の交通事故防止

＊　車も人も、スピードは、ぐっと控えめに！

＊　車間距離は、十分に！

＊　交差点では、しっかり安全確認！

＊　自転車の傘さし運転、特に危険！

交番事件簿

4月16日(火)～5月15日(水)

自転車盗・・・・１件
器物損壊・・・・３件
侵入窃盗・・・・２件
その他・・・・１５件

令和６年版「警察のあゆみ」の二次元コードです